

令和元年度 専門家による困りごと無料相談会」 相談票

受付番号	第2受付時間	相談ブース
	9時 10時 11時	
	12時 13時 14時	

※太枠内の1～3をご記入ください。		
1	相談者	お名前 ご住所(市町村名)
2	相談内容 <small>事前に相談内容を、書面等でご用意している場合は、この相談票に添付してください。</small>	
		紛争の相手方
3	この相談会をどのように知りましたか？	市町村広報紙・新聞・チラシ・地域情報紙・ホームページ・その他()
4	相談担当会	弁護士 司法書士 行政書士 税理士 公認会計士 社会保険労務士 土地家屋調査士 不動産鑑定士
5	相談対応者	
6	相談結果 (指導・指示)	

(書ききれないときは裏面をご利用ください)

※相談時間は、原則 30 分以内となります。

相談は、短時間かつ相談者の説明のみで判断をします。よって、説明に現れない事情が存在したり、詳細な調査により、今回の回答と判断が異なる場合があります。

本日の相談について、茨城県八士会・担当会・担当者はいかなる責任を負うものではありません。